

タケノコ生産における担い手確保の課題：鹿児島県さつま町の事例から

著者	松本 航大, 奥山 洋一郎, 枚田 邦宏
雑誌名	鹿児島大学農学部演習林研究報告
巻	44
ページ	17-22
発行年	2019-03-01
URL	http://hdl.handle.net/10232/00031128

 論 文

タケノコ生産における担い手確保の課題

：鹿児島県さつま町の事例から

松本 航大¹⁾・奥山 洋一郎^{1)*}・枚田 邦宏¹⁾

The problem for securing pillars in the bamboo shoots production

MATSUMOTO Kodai¹⁾, OKUYAMA Yoichiro^{1)*}, HIRATA Kunihiro¹⁾

* Corresponding author

¹⁾ 鹿児島大学農学部生物環境学科 〒890-0065 鹿児島市郡元1-21-24

Department of Environmental Sciences and Technology, Faculty of Agriculture, Kagoshima University, 1-21-24 Korimoto, Kagoshima 890-0065, Japan

Received Oct 20, 2018 / Accepted Dec 1, 2018

Summary

The promotion of producing bamboo shoots is tackled to revitalize rural village and take measures against neglected bamboo forests in all parts of the country. Kagoshima prefecture, the largest bamboo forests area and the second largest bamboo shoot production in Japan, is actively promoting production area production. However, the decline of producers and the lack of pillars is the major issue. This study investigated the current status of production, the producer's trend, and efforts for cultivating pillars and considered the problem for securing pillars. As a result, bamboo shoot production was supported with the old generation, and I found out that there is also no production per 1 person in a downward trend. Therefore I have the good prospects also to secure a bearer in the today when aging is developed enough, for it, effective use of the producer education lecture and the owner system is expected. Dietary education and natural experience education to the children who can be the future bearer are also leading to a trigger of production and maintenance of demand.

Key words: minor forest products, bamboo shoot, pillar, dietary education

キーワード: 特用林産, タケノコ, 担い手, 食育

はじめに

日本は、国土の7割を森林が占める森林大国であるが、その林業産出額の約5割を占めているのは特用林産物である。特用林産物とは、一般に用いられる木材を除き、森林原野を起源とする生産物の総称であり、食用のきのこ類、樹実類や山菜類等、うるしや木ろう等の伝統工芸品の原材料、竹材、桐材、木炭等が含まれる。特用林産物は農山村における地域資源を活用した産業の一つとして、地域経済の安定と就労の場の確保に大きな役割を果たしている。そのため、特用林産の振興は農山村の活性化につながると考えられる。

タケノコもその特用林産物の一つである。タケノコ生産

の振興は、特用林産振興による上記の効果だけでなく、放置竹林の増加に対する対策という目的もあるため、現在、全国各地で生産の振興が進められている。

鹿児島県は竹林面積が全国1位、タケノコ生産量も福岡県に次いで2位である。県はタケノコ生産振興を進めており、鹿児島県特用林産振興基本計画（以下、振興計画）を定め、積極的な産地づくりを進めている。ところが、生産者の減少や高齢化による担い手不足が大きな課題となっている。

そこで、本研究では全国の主要産地の一つである鹿児島県の振興計画をもとにタケノコの生産及び振興の現状を整理し、また、タケノコの主要産地の一つであるさつま町泊野地区を対象として、既存の生産者の傾向や担い手育成の

ための取り組みを明らかにすることで、担い手確保のための課題を考察する。

研究の方法

本研究では、まず始めに鹿児島県の振興計画をもとにしながら、タケノコ生産の現状や課題、それに対する振興内容を把握する。

その上で、タケノコの主要産地である北薩地域のさつま町泊野地区を対象に、たけのこ部会及びタケノコ加工業者へそれぞれ聞き取り調査を実施した。その調査結果をもとにして、生産者側・販売者側それぞれの目線から泊野地区でのタケノコ生産の現状及び既存の生産者の傾向について明らかにする。

また、新たな担い手育成のための取り組みについて鹿児島県庁森林経営課及びJA北さつまへそれぞれ聞き取り調査を実施した。その調査結果をもとにして、それぞれの取り組みの詳細や近況を把握し、今後の課題や可能性についてまとめる。

最後に、これらの調査結果から鹿児島県のタケノコ生産において今後必要とされる担い手、求められる担い手像を明らかにし、現在及び数十年後の未来における担い手確保の課題を考察する。

結果

1. 鹿児島県のタケノコ生産の現状

(1) 鹿児島県の振興計画

振興計画は、H20～29年の10年間で本県特産林産物の目指すべき目標を定め、達成のための施策の方向性を示したもので、タケノコを含んだ6作目が重点作目とされる。タケノコ生産の振興では①生産基盤の強化、②需要の拡大、③担い手の育成の3本を柱としている。①では生産基盤の整備、タケノコの高品質・高付加価値化、②では地産地消

の推進やかごしまブランドの確立などがある。③の取り組みについてはたけのこ生産者養成講座、ちくりんオーナー制度等があり、後ほど取り上げる。

また、平成18年の特産林産額を10年後の平成29年には120%までアップさせることを目標としており、タケノコ生産量においても10年間で140%までアップさせることを目標としている（表1）。

表1 タケノコ生産量の目標値

	H18時点(A) 生産量	H29目標(B) 生産量	H29/H18比率 (B)/(A)
タケノコ生産量	6,848	9,587	140%

資料：鹿児島県特産林産振興基本計画書

(2) 鹿児島県の生産量及び生産者数

鹿児島県の平成28年までの40年間におけるタケノコ生産量の推移は表2の通りである。但し、タケノコにはいわゆる表年と裏年があり、偶数年と奇数年で生産量に差が生じやすい。そのため、2年間の平均生産量をもとにしてこの40年間のタケノコ生産量の推移をみる。

鹿児島県のタケノコ生産量は、昭和60年代をピークに減少傾向にあり、平成21年以降は一時増加したが、近年は再び減少している。平成28年のタケノコ生産量は6,924tとなっており、振興計画に定められた目標値の生産量の7割程度となっている。したがって、振興計画による振興の成果は、一時期では顕著に表れたが現在は縮小しつつあると思われる。

さらに、生産者の減少も深刻である（表3）。平成10年の約2,000人から減少を続けており、平成28年時点では600人台、15年前の3分の1以下にまで減少している。

表2 鹿児島県のタケノコ生産量の推移（S50-H28）

	S50	S51	S60	S61	H07	H08
生産量	10,849	12,620	22,600	23,243	9,544	13,478
2年平均生産量	11,735		22,922		11,511	
	H17	H18	H19	H20	H21	H22
生産量	4,315	6,848	4,748	6,932	8,935	10,791
2年平均生産量	5,582		5,840		9,863	
	H23	H24	H25	H26	H27	H28
生産量	9,127	9,604	5,270	7,406	5,782	6,924
2年平均生産量	9,366		6,338		6,353	

資料：鹿児島県森林林業統計より筆者作成

表3 鹿児島県のタケノコ生産者の推移

	単位：人			
	H10	H15	H18	H28
生産者	2011	1715	1313	644

注：日置，川薩，出水，始良4地区のJA たけのこ部会員数
資料：鹿児島県特用林産振興基本計画書及び鹿児島県森林経営科資料

(3) 加工用タケノコの現状

タケノコは青果用と加工用に分けられるが、平成28年度に鹿児島県から出荷されたタケノコの約8割近くは加工用である。加工用タケノコは、JAを通して集荷したり、生産者から直接持ち込んだりして加工業者のもとに原料として購入され、水煮・缶詰加工の後、業務用や小売用として販売される。今回、さつま町のF加工業者に聞き取り調査を行なった。

F加工業者は、さつま町にてタケノコを中心とした缶詰製造を行なっている。原料となるタケノコの産地は国内のみで、ほとんどが鹿児島県産である。タケノコ缶詰の販売は鹿児島県から北海道まで全国各地に展開されている。また、F加工業者は学校給食会への食材提供も行なっており、タケノコの地産地消に貢献している。学校給食会への食材提供は、鹿児島県から始まり、宮崎、福岡など九州内のほか、静岡県など九州外の学校給食会にまで広がっている。

加工用タケノコは30年ほど前から長い間、安い中国産に席を奪われていた。鹿児島県内のタケノコ加工業者も30年前は38社あったが現在では6社しか残っていない。しかし、平成20年の中国ギョウザ事件、食品偽装事件以降については、国民の食の安心に対する関心が高まり、国産タケノコの需要が増加した。しかし、急激な需要の増加に対して供給が追いつかず、供給不足から価格が高騰してしまった為、現在では、業務用については中国産に戻す動きが強まりつつある。また、家庭用については食の安全に対する意識は変わらないため、需要が海外産に戻ることはなく、価格高騰の影響によりタケノコ消費そのものの減少につながっている。そのため、現在のタケノコ生産の状況としては、高く売れるため生産者の生産意欲は高いものの、国産タケノコに対する需要は縮小しつつある。需要が低下すれば、生産者の生産意欲も低下し、担い手不足が加速してしまう。これを食い止めるために、生産者側では安定したタケノコ生産量の底上げ、販売者側では消費者の需要に見合った価格提供が必要となってくる。

(4) さつま町泊野地区の概要及び生産の現状

さつま町泊野地区は、鹿児島県の北西部、北薩地域に位置する。北薩地域は竹林資源の豊富な地域で、現在の竹林面積、竹林蓄積ともに県内最大である。この豊富な竹林資源を生かしてタケノコ生産も盛んに行われていて、平成28

年のタケノコ生産量は県内のおよそ7割を占めている。

表4は、JA北さつまにおける過去10年間のタケノコ出荷量とJA北さつまに出荷するタケノコ生産者数を表したものである。但し、タケノコの出荷量については2年間の平均出荷量で表し、増減をみていく。表4をみると、タケノコの出荷量は平成21年を中心に一時期増加したものの、近年は減少傾向にある。これは、鹿児島県全体の生産量の推移と同様の傾向である。また、生産者数については継続して減少傾向にあり、10年間で4割近く減っている。一方、1人あたりのタケノコ生産量(生産量/生産者数)をみると、年によってある程度の増減はあるものの減少傾向はみられない。したがって、タケノコ生産量の減少に対しては、タケノコ生産者の高齢化による生産力の低下が与える影響よりも、タケノコ生産者そのものの減少による影響の方が大きいと考えられる。そのため、タケノコ生産の振興においては新たな担い手の数を増やすことが最重要となってくるだろう。

表4 JA北さつまにおけるタケノコ出荷量及び生産者数(H19-28)

	生産量 (kg)	生産者数 (人)	1人あたり生産量 (kg/人)	2年平均生産量 (kg)
H19	312,783	621	504	313,536
H20	314,288	571	550	
H21	700,607	557	1258	525,940
H22	351,272	—	—	
H23	583,853	—	—	391,310
H24	198,767	—	—	
H25	374,901	483	776	287,286
H26	199,671	459	435	
H27	279,269	434	644	252,277
H28	225,285	387	582	

※ H22-24の生産者数のデータは不明
資料：鹿児島県北薩地域振興局農林水産部資料より筆者作成

JA北さつまには、北さつま農協筍生産振興会と北さつま農協川内たけのこ部会の2つのたけのこ部会からタケノコが出荷される。たけのこ部会とはタケノコを生産者による生産者組合のことで、生産したタケノコをJAへ出荷するためには、この部会への入会が必要となる。また、タケノコ生産に関する県の補助事業を受けるには、構成員が原則3人以上であることが条件となるが、たけのこ部会に入会することによって1人からでも補助事業を受けることができる他、技術研修なども行なっている。県の補助事業は生産者の自主的な要望によって申請することができ、生産林を拡大するための路網の整備、伐竹処理のための機械の導入などがある。生産者の費用負担は3分の1だけで済み、残りの費用は県と市町村が負担してくれる。

さつま町と薩摩川内市の一部（旧祁答院町）は、北さつま農協筍生産振興会が管理しており、その下部組織として旧市町村ごとに宮之城筍生産振興会、鶴田竹林振興会、薩摩筍生産振興会、祁答院たけのこ部会の4つのたけのこ支部会に分けられる。さらに、宮之城筍生産振興会は地区ごとに分かれ、泊野筍振興会と大長筍生産振興会の2つのたけのこ支部会がある。さつま町泊野地区のタケノコ生産者はこの泊野筍振興会に属する。

2. タケノコ生産者の傾向

泊野筍振興会の現在の会員数は29名である。主な活動は他のたけのこ支部会と同じく、タケノコや竹林の品評会、技術研修などだが、泊野筍振興会では観光たけのこ園でのタケノコ掘りの手伝いも行なっている。観光たけのこ園はさつま町が毎年春に開催しており、一般の人でもタケノコ掘りやタケノコ料理を楽しむことができる。各活動の参加に関しては、5月に開かれる総会は全員参加だが、それ以外の活動は自由参加となっている。該当する地区に竹林を所有していれば、居住地が地区外であっても会長に連絡を取ることによって振興会に加入できる。実際に泊野筍振興会にも3～4名ほど該当者がいる。年会費は2,000円で研修会や総会の経費に充てられる。

今回は、泊野筍振興会会員29名のうち、振興会会長を含む7名の方に聞き取り調査を行なった。年齢は70代が3名、80代が4名、生産年数は10年前後が3名、20年前後が2名、50年前後が2名である。振興会全体としても70代前後の生産者が大半で、80代の人も多く、若い世代でも60代前後しかいない。生産形態としては、ほとんどが個人、もしくは夫婦による小規模経営であり、コマやその他の野菜、畜産等と兼業して生産している人がほとんどである。

タケノコ生産を始めた要因として、竹林の所有による影響が大きく、親族から竹林を引き継ぎ、同様にタケノコ生産も引き継ぐケースが大半を占める。そのため、タケノコ生産を続ける生産者の中には、金銭的な目的だけでなく、所有する竹林を荒らしたくないという理由も多かった。

タケノコ生産における高齢化の影響として伐竹の負担増加が考えられるが、生産者の多くは補助事業を通して竹山に作業道を入れ、伐竹材を車で運搬できるようにすることで負担を軽減している。それでもなお、怪我の危険性や竹を車まで運ぶ負担は残るが、伐竹の作業を外部に依頼することについては消極的な生産者が多い。その理由としては、残す竹（親竹）と伐る竹との選別が難しいことが挙げられる。親竹は大きすぎても小さすぎても良くなく、適度な間隔を空けて残す必要があるうえ、年数に偏りがあってはならない。こうした選定基準は、実際にその土地でタケ

ノコを掘って収穫している生産者でなければ把握が難しく、他者に伝達することも困難、又は煩わしく感じてしまうのであろう。また、伐竹後の竹材の処理、竹林の整備を他人に任せることへの不安や、自分の竹林は自分の可能な範囲で管理出来ているので必要ないといった声も挙がった。これらは、タケノコ生産の特性として竹林の相続によって始められること、家族単位での小規模経営であること、兼業が多いことなどに関連づけられる。タケノコ生産者にとっては、伐竹を外部依頼することによって拡大する生産区域・生産力よりも、自身の目の届く範囲で所有竹林を管理する安心感の方が優先されるのであろう。実際に、生産者の中には伐竹をシルバー人材センターなど外部に依頼している人もいるが、伐竹時には現地へと同伴し、残す親竹は生産者が選抜するという。

そして、泊野地区ではタケノコ生産を引き継ぐ後継者がいないことが一番の問題とされており、ちくりんオーナー制度や生産者養成講座から振興会に入会してくれる人もいないという。

3. 担い手育成のための取り組み

(1) たけのこ生産者養成講座

たけのこ生産者養成講座（以下、養成講座）とは、早掘りたけのこの生産による竹林経営を始めようとする人を対象に、生産に必要な知識・技術を習得させる講座である。鹿児島県で平成17年から実施されており、春から夏にかけて定員20人ほどで募集している。毎年、20人前後の希望者がおり、定員を超える年もある。養成講座は3回に分けて半年間かけて行なわれ、9月に一通りの基礎的な知識を身につけた後、10月に伐竹、2月に出荷について学ぶ。講師は、県の職員や森林技術総合センターの普及指導員のほか、視察研修や実技研修では外部講師としてJA たけのこ支部会の会員もいる。

表5 受講終了時に生産を始めた受講者

	単位：人				
	H17-25	H26	H27	H28	合計
受講者	180	17	21	17	235
生産者	80	9	7	13	109
比率	44%	53%	33%	76%	46%

資料：鹿児島県庁森林経営課資料

次に、受講者の傾向について見ていく。まず、地区別の傾向をみると、人口の多い鹿児島からの受講者が最も多く、次いでタケノコの主要産地である北薩、出水、始良からの受講者が多い。続いて、年代別の傾向をみると、50～60代が多く、全体の65%を占めていた。このことから、受

講者は定年退職やUターンによって実家の竹林を引き継ぎ、タケノコ生産に興味を持った人が多いと予想される。表5は、養成講座の受講終了時点で既に生産を始めた受講者の人数とその比率を年度ごとにまとめたものである。平均して、受講者の2人に1人、毎年10人前後が新たにタケノコ生産を始めていることが分かる。このことから、養成講座は新たな担い手の育成について一定の効果を得られているといえる。但し、この数値はタケノコを出荷しない自給的な生産者も含んでいるため、そうした生産者のたけのこ部会への入会、商業的生産への移行を呼びかけることが重要となってくる。

(2) ちくりんオーナー制度

北薩地域の旧宮之城町（現さつま町）では、平成16年度よりちくりんオーナー制度を実施している。これは、1区画500㎡ほどの竹林を竹林所有者から提供してもらい、竹林オーナーの応募者に貸し出すという制度である。JA北さつま、さつま町、北薩地域振興局の3組織が共同でプロジェクトチームを結成し、放置竹林の再生・維持、都市住民との交流人口の増加、そして新規タケノコ生産者の育成を目的として開始された。

同制度の仕組みを簡単に説明する。まず、JA北さつまが竹林所有者から手入れのできない竹林を借り上げる。次に、その竹林をプロジェクトチームの現地測量によって1区画約500㎡ごとに区画割り、ランク付けをおこなう。ランクは、傾斜や竹の密度などを見て担当者の生産経験をもとに分けられ、竹林の状態の良いものから順にAランク：15,000円、Bランク：10,000円、Cランク：5,000円の年間利用料金が設定される。竹林オーナーは上記の年間利用料金をJA北さつまに支払い、JA北さつまはそれをそのまま竹林所有者へと支払う。また、竹林オーナーはタケノコや竹材を自由に収穫、利用することができ、生産したタケノコをJA北さつまに出荷することも可能である。但し、出荷するためにはたけのこ部会への入会が必要となる。

対象地域は、北薩地域の中でも竹林面積の多いさつま町の旧宮之城町泊野地区と旧薩摩町求名橋掛地区が選定され、各地区のたけのこ部会を通じて竹林所有者が募集された。一方、竹林オーナーについての参加条件は特になく、県からマスコミを通して一般募集された。契約者の4分の3は50～60代で、定年を迎えた、もしくはもうすぐ迎えるという人が多く、また、鹿児島市在住の人が半数以上を占め、その他の地区も都市部が多かった。

平成16年の開始当初は、同制度に100名を超える竹林オーナーの応募があったが、10年経った現在では10～15名ほどしか残っていない。大きく減少した原因として、オーナー希望者の半数以上が鹿児島市など地元外の人だったこ

とが挙げられる。竹林オーナーは娯楽のひとつとして始めた人が多く、年を重ねるごとに興味関心が薄れ、わざわざ足を運んで竹林を利用することがなくなってしまった。また、現在ちくりんオーナーを続けている人も地区のたけのこ部会に入会することはなく、新規生産者としては見込めない。また、竹林オーナーの利用料金が竹林所有者にそのまま全額渡されていることも問題である。両者の契約を仲介しているJA北さつまには手数料が入らないため、JA北さつまの負担の増加、モチベーションの低下が懸念される。

まとめと考察

タケノコ生産において必要となってくる人材、求められる担い手像について考察する。タケノコ生産及び特用林産に期待される地域経済の活性化という目的を踏まえると、自給的生産者の商業的生産への移行が重要である。さらに、タケノコ生産においては、たけのこ部会非会員の生産者の入会を進めることが重要となってくる。これによって、JAによる生産・出荷体制の統一や安定供給の実現に近づき県産タケノコのブランド力をより一層強め、鹿児島県産タケノコの知名度、販売力のアップへとつながられる。

また、現在のタケノコ生産は60～80代の高齢世代によって支えられているが、それはタケノコ生産の特性によるものだと考えられる。タケノコは、他の農業と比べると手間や労力が少ない。また、タケノコ生産の過程で最も負担が大きいとされる伐竹の作業も、一般的な林業における間伐と比べればタケは軽く、事故の危険性も低い。そのため、他の農業や林業と比べると高齢世代でも生産が可能となっている。したがって、老年人口の増加傾向にある今、新たなタケノコ生産者を確保する見込みは十分にあると考えられる。

そうした面では、鹿児島県の実施しているたけのこ生産者養成講座は定年世代をターゲットとして集客できているため、今後の担い手育成としての期待は大きい。ただ、今後、増加するであろう高齢世代に対して、県だけでは対応できる人数に限りがあるため、これ似たような取り組みを地域ごとに始め、タケノコ生産に興味を持つ人に対する受け皿を広く持つべきではないだろうか。

次に、山間部の過疎化への対抗として都市部など地元外からの担い手確保を考えると、タケノコは既存の生産者からも兼業の一つとして取り組まれているため、多くの時間を割けない外部からの担い手についても確保しやすい作物と思われる。しかし、そのためにはちくりんオーナー制度

のより有効な活用が望まれる。制度開始当時の平成16年と比べて現在の国産タケノコの需要は変化しているため、タケノコ生産のビジネスとしての価値はより大きくなっている。ちくりんオーナー制度についても、娯楽目的ではなくビジネスとしての利用を強くアピールすることで継続的な生産者の確保を狙えないだろうか。例えば、貸し出す竹林面積の下限をタケノコの商業的生産に必要な大きさまで引き上げる、希望者のみとされているたけのこ部会への入会を義務づける等タケノコを生産から出荷までを視野に入れた竹林の提供が挙げられる。これによって、ライトユーザーは離れてしまうかもしれないが、ただ漠然と竹林を利用するよりも、タケノコを生産・出荷という利益に直結する明確な目標があった方が、結果として長期的な利用者を呼び込みやすくなると思われる。

最後に、数十年後、未来における担い手確保の課題についてだが、未来の担い手、子どもたちに対しては、タケノコを利用した食育や自然体験教育が必要である。例えば、現在、県の学校給食会には県産のタケノコが提供され、地産地消の取り組みがなされている。このようなタケノコや竹林を身近に感じ、郷土愛を育んでもらえるような取り組みが、数十年後において竹林を手に入れたとき、地元に戻ってきたとき、仕事を退職したとき等にタケノコ生産を始めるきっかけとなるだろう。また、生産者としてではなくとも、タケノコを食す文化を受け継いでいくことで、一消費者としてタケノコ需要の維持に貢献し、タケノコ生産の振興にもつながっていくことが期待される。

謝辞

本論文の作成にあたり、調査にご協力頂きました鹿児島県森林経営課、北薩地域振興局農林水産部林務水産課、JA北さつまの皆様、及びさつま町のタケノコ加工業者様、泊野筍振興会の皆様に心より感謝を申し上げます。

引用文献

- 林野庁 (2017) 平成29年度版森林林業白書. 114
 鹿児島県 (2007) 鹿児島県特用林産振興基本計画書. 3, 5, 10-11
 鹿児島県 (1977) 昭和51年度鹿児島県林業統計. 4林産物及び木材工業1生産62本県林産生産量及び生産額, 108-109.
 鹿児島県 (1987) 昭和61年度鹿児島県林業統計. 4林産物及び木材工業 A 生産50林産物生産量及び生産額, 98-99.
 鹿児島県 (1997) 平成8年度鹿児島県林業統計. 4林産物及

- び木材工業 A 生産48林産物生産量及び生産額, 102-103.
 鹿児島県 (2010) 平成22年度鹿児島県森林・林業統計2. 4林産物及び木材工業 A 生産44林産物生産量及び生産額, 73-74.
 鹿児島県 (2015) 平成27年度鹿児島県森林・林業統計. 4林産物及び木材工業 A 生産44林産物生産量及び生産額, 62-63.
 鹿児島県 (2017) 平成29年度鹿児島県森林・林業統計. 4林産物及び木材工業 A 生産44林産物生産量及び生産額, 62-63.
 内村悦三 (2005) タケと竹を活かす—タケの生態・管理と竹の利用—. 全国林業改良普及協会, 196p.
 林野庁 (2017) 平成28年特用林産基礎資料. II 品目別資料, 46たけのこ, ねまがりたけのこの生産量・出荷量・出荷量のうち加工用.
 鹿児島県 (2006) 竹林オーナー制度の推進.
http://www.rinya.maff.go.jp/kyusyu/ryuikikanri_happyokai/pdf/kagosimaken18.pdf

要旨

タケノコ生産振興は、農山村の活性化や放置竹林の対策として全国各地で取り組まれている。竹林面積全国1位、タケノコ生産量2位の鹿児島県でも積極的な産地づくりがすすめられているが、生産者の減少や担い手不足が大きな課題となっている。そこで、本研究では県の振興計画をもとに、生産の現状や生産者の傾向、担い手育成の取り組みを明らかにすることで、担い手確保のための課題を考察した。その結果、タケノコ生産は高齢世代によって支えられており、1人当たりの生産量も減少傾向にないことが分かった。ゆえに、高齢化の進む現代でも担い手を確保する見込みは十分あり、そのためには生産者養成講座やちくりんオーナー制度の有効活用が期待される。また、未来の担い手となり得る子どもたちに対する食育や自然体験教育が生産のきっかけや需要の維持にもつながっていく。